

広報

7

JULY

# かすや



2010年

No.595

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

平成22年7月1日発行 編集・発行/粕屋町総務部協働のまちづくり課 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311



7月1日から

総合窓口を

開設いたします!!

平成20年9月に、粕屋町電子自治体推進事業に着手し、総合窓口サービスを開始いたしました。

総合窓口課を新設し、業務内容は「広報かすや」5月号でも紹介しておりましたが、戸籍・住民票・税証明などの各種証明書発行及び子ども手当・国民健康保険・年金などの業務を行っています。

住民サービス向上のため、窓口での行政手続が1箇所ですべて完了できる総合窓口サービス(ワンストップサービス)を目指すものです。

今まで係ごとの窓口での手続が必要でしたが、総合窓口課のみで基本的な手続は完了できるようになりました。

ライフイベント(引越・結婚など)に関する手続は、総合窓口(1階中央カウンター)にお越しください。

## 投票日は

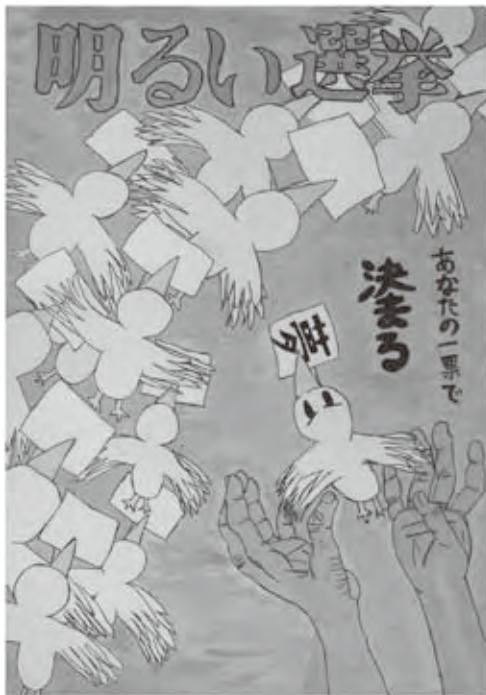
# 7月11日の予定です。

第174回国会の会期延長の関係で投票日が変更になる場合があります。投票日を確認されて、棄権せず、必ず投票に行きましょう。

この思い届けるための一票

## こんどの選挙はなにがあるの？

今回の参議院議員通常選挙は、福岡県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙（非拘束名簿式）の2種類があります。非拘束名簿式は、当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票し、候補者の得票数で政党等の中での当選順位を決定する方式です。



平成21年度  
糟屋地区明るい選挙啓発ポスターコンクール  
小学5年生の部 銅賞 加藤 朝美さん(仲原小学校)

今回の選挙に投票できる人は？

粕屋町の選挙人名簿に登録されている（平成22年7月12日までに生まれた人で、平成22年3月23日までに粕屋町に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている）人です。  
また、粕屋町から転出した人で、転出した日から4ヶ月を経過しておらず、転出先の選挙人名簿に登録されていない場合は投票することができません。

投票所来所証明書について

仕事中などに投票（期日前投票を含む）に来られた時に、会社等への証明のため必要な方に投票所来所証明書を発行いたします。投票の受付時に申し出ていただければ発行いたします。



投票所入場整理券は、届きましたか？

投票所入場整理券（はがき）は、氏名や投票所などを確認して必ず投票所へお持ちください。もし、入場整理券が届かない、紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所での受付の際、申し出てください。

※入場券は、短期間に大量発送するため、一部が遅れる場合もあります。投票日前日までに届かない場合は、選挙管理委員会までご確認ください。

選挙公報について

選挙公報は、投票日の前々日までに各世帯に配布します。もし届かない場合は、選挙管理委員会へ連絡してください。

※選挙公報は、選挙管理委員会が発行するもので、候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されています。

こんな場合にはこんな投票があります

期日前投票・不在者投票

投票当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票または不在者投票ができます。投票する際には「請求書兼宣誓書」を記入していただきます。投票所入場整理券の裏面にも印刷されています。

●受付場所 粕屋町役場 2階  
大会議室

●期間 6月25日(金)～7月10日(土)

●時間 午前8時半から午後8時まで

※土、日曜日及び午後5時以降も、南側正面玄関を開放しています。

病院や老人ホームなどに入院入所中の人は、その施設が都道府県選挙管理委員会から不在者投票のできる施設と指定されている場合は、その施設で不在者投票ができます。各施設の事務局にお問い合わせください。

また、仕事の都合などで他の市区町村に滞在している人は、

町選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会でも投票することができます。お早めに請求をお願いします。

代理投票・点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由から自分で投票できない人は投票所で係員に申し出てください。係員が代筆する代理投票と点字で投票する点字投票があります。どの候補者に投票したか漏れることは絶対ありませんので、安心して申し出てください。

郵便等投票及び郵便等投票の代理記載制度

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付又は介護保険の被保険者証の交付を受けている人での表に該当する人は郵便等による投票や郵便等投票の代理記載による投票をすることができですが、事前に登録が必要です。希望する方は、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

区分	郵便等投票	郵便等投票の代理記載 (左の郵便等投票ができる人で…)
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能(1級又は2級), 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸(1級又は3級), 免疫・肝臓(1級から3級)	上肢又は視覚 (1級)
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹(特別項症から第2項症) 内臓機能(特別項症から第3項症)	上肢又は視覚 (特別項症から第2項症)
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護5	

一部投票所が変わります

今回の選挙から下表にお住まいのみなさまは、投票所が変更になりましたので、ご注意ください。

変更区域 (行政区)	投票所
大隈区、上大隈区、江辻区、朝日区	大川小学校
乙仲原西区、柚須区	粕屋西小学校

※その他の区域の方は、変更はありません。  
※投票入場整理券の投票所をご確認のうえ、投票所へお越しください。



平成21年度 糟屋地区明るい選挙啓発ポスターコンクール 小学校4年生の部 銅賞 栗崎 晴宇さん(粕屋西小学校)

詳しいお問い合わせは、選挙管理委員会へお願いします。☎938-2311 (代表) 内線224・225  
粕屋町ホームページ <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

第6回

# 粕屋町 バラまつり

## まちの わだい

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町総務部協働のまちづくり課まで。

☎938-2311 FAX938-3150



5月16日(日)、「第6回粕屋町バラまつり」が駕与丁公園の展望広場で開催され、強い日差しが照り返す中、12,000人を超える人出がありました。

県内外から来園された人たちは、180種類・2,400株の赤や白・黄色などの色鮮やかなバラの花の香りを楽しんだり、楽しそうに写真に収めたりしていました。

イベント会場に設置した舞台では、歌や踊り・和太鼓の演奏、サブ会場の交流広場では、よさこい踊りがあり大盛況の中での開催でした。

また、バラ苗販売には時間前から長い行列ができ、1,000株の苗があつという間に完売しました。

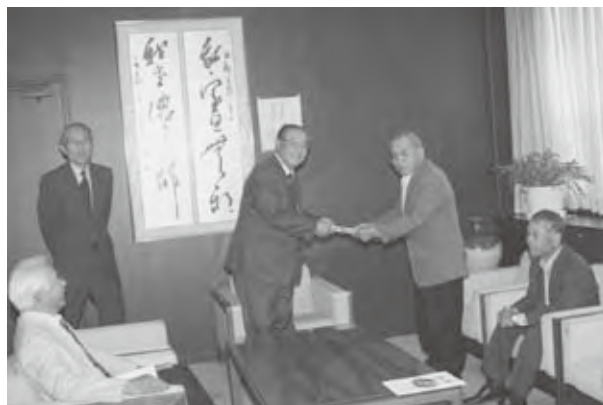
多くの皆さまの参加・ご協力ありがとうございました。



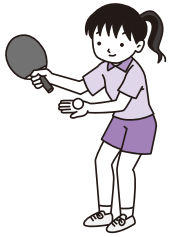
### 駕与丁北部 土地区画整理組合より “ふるさと寄附”

かすやドームの北側、敷縄池のほとりにゆとりある緑豊かな住宅地を創造した駕与丁北部土地区画整理組合が、今年6月の事業完了を迎えたことにより、事業費の一部をふるさとづくり寄附金として粕屋町に寄附されました。当日(5月20日)は、安松毅理事長と案浦紀元副理事長が、目録を持参され、粕屋町のさらなる発展、新たなまちの誕生を願って篠崎町長へ手渡されました。篠崎町長からは、事業完成へのご尽力に対するねぎらいの言葉とともに、今回の駕与丁北部土地区画整理事業の成功が、今後、粕屋町のまちづくりの良き手本となることへの感謝の気持ちが伝えられました。

なお、組合からは事業地区が属する駕与丁区に對しても寄附が行われ、同席された内野区長さんに目録が手渡されました。



# 卓球・ソフトボール大会



6月6日(日)、第32回粕屋町民卓球大会が「かすやドーム」で、第35回粕屋町民ソフトボール大会が、粕屋中・粕屋東中・粕屋中央スポーツ公園のグラウンドで開催されました。  
どのチームも熱の入った試合を行い、自分の分館に得点が入ると選手と応援の方々が一緒になって大きな歓声を上げていました。  
結果は、次のとおりです。(敬称略)

## 卓球大会

### ●団体の部

- ①原町A ②戸原B

- ③若宮B

敢闘賞 花ヶ浦A

### ●個人の部

#### 〈男子Aランク〉

- ①長野友也(長者原上)

- ②今村 実(原町)

- ③首藤雄二(花ヶ浦)

敢闘賞 山下幹雄(大隈)

#### 〈男子Bランク〉

- ①今泉佑基(乙仲原東)

- ②長野拓也(長者原上)

- ③榎本 巧(江辻)

敢闘賞 因 広大(江辻)

#### 〈男子Cランク〉

- ①平川幹樹(モトキ)(長者原中)

- ②濱崎直人(長者原上)

- ③池田 匠(長戸)

敢闘賞 吉廣直生(ヨシヒロ)(内橋二)



## ソフトボール大会

### 〈男子Aパート〉

- ①原町
- ②乙仲原西
- ③酒殿

敢闘賞 江辻

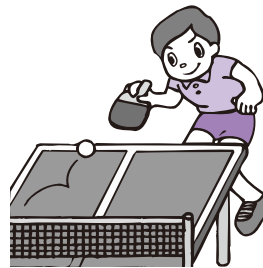
### 〈男子Bパート〉

- ①乙仲原東
- ②花ヶ浦
- ③朝日

敢闘賞 内橋一

### 〈女子の部〉

- ①内橋二
- ②柚須



#### 〈女子Aランク〉

- ①今村早希(原町)

- ②今村勢津子(原町)

- ③近藤陽子(若宮)

敢闘賞 山田スミヨ(戸原)

#### 〈女子Bランク〉

- ①刀根沙織(トネ)(乙仲原東)

- ②馬場露子(原町)

- ③高橋信子(江辻)

敢闘賞 山田知佳(チカ)(乙仲原東)

#### 〈女子Cランク〉

- ①平田マリ(甲仲原)

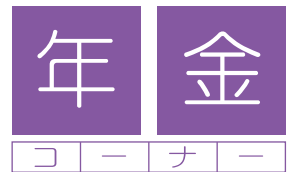
- ②田嶋千春(原町)

- ③森岡八重美(ヤエミ)(長者原上)

敢闘賞 永野遥花(ハルカ)(長者原下)



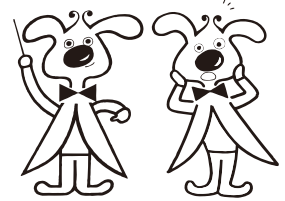
# ご存知ですか 免除制度



長い人生の間には、経済的な理由などでどうしても保険料が納められないときがあります。しかし保険料を「未納」のままにしておくと、将来の年金が減額されたり、場合によっては受けられないこともあります。

また、障害や死亡などの場合の障害年金や遺族年金も受けられなくなることもあります。

そのようなときのために、国民年金には『免除』という制度があります。保険料が納められないときは未納のまま放置せず、免除制度を利用しましょう。



**法定免除** 国民年金法で定められた要件に該当するときは、届け出ると保険料の納付が免除されます。

■ 対象となる方

- ①障害年金の1級、2級を受けている方
- ②生活保護法による生活扶助を受けている方

**申請免除** 経済的理由などにより保険料を納めることが困難なときには、申請して承認されると保険料の納付が免除されます。申請免除には、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。

■ 対象となる方

- ①前年の所得が一定額以下で、保険料を納めることが困難な方
- ②障がい者又は寡婦で、前年の所得が125万円以下の方
- ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ④申請のあった日の属する年度又はその前年度において
  - ・失業などにより保険料を納付することが困難であると認められたとき（「離職票」又は「雇用保険受給資格者証」の写しが必要です）
  - ・火災、震災、風水害その他これらに類する災害により、被害金額が財産のおおむね1/2以上である損害を受けたとき
  - ・事業の休止又は廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき（「貸付決定通知書」の写しが必要です）

※所得審査の対象は本人・配偶者・世帯主で、いずれも要件を満たしている必要があります。

※一部免除の承認を受けても、残りの保険料を納めなければ「保険料未納期間」となります。

**若年者納付猶予** 20歳代の方で、本人と配偶者の前年の所得が一定額以下で保険料を納めることが困難なときには、申請して承認されると保険料を後払いすることができます。

## 免除や若年者納付猶予を利用すると…

	全 額 免 除	一 部 免 除	若年者納付猶予	未 納
年金を受けるために必要な期間には	入ります	納めると入ります	入ります	入りません
受け取る年金の額は	免除期間中の年金額は1/3になります	納めると免除種別に応じた年金額になります	年金額には反映しません	年金額には反映しません
障害年金や遺族年金への影響は	保険料を納めた場合と同じです	納めると全額納めた場合と同じです	保険料を納めた場合と同じです	受けられない場合もあります
後から保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます	残りの額は10年以内なら納めることができます	10年以内なら納めることができます	2年を過ぎると納められません

# 予約はお済みですか。「がん検診のお知らせ」

ご存知ですか。日本での死因の第1位はがんで、およそ3人に一人ががんで亡くなっています。がんの早期では自覚症状がない場合が多いため、早期に発見するには定期検診が必要です。また、近年の医学の進歩により、早期に発見すれば治る率が高くなっています。

ご自分のため・ご家族のために、年1回はがん検診を受けましょう。



- 検診は予約制です。各検診とも、定員になりしだい締め切らせていただきます。
- 会場 粕屋町健康センター
- 受付時間 午前8時30分～午前11時

検診内容	検診日程	対象者	自己負担金
胃がん	7月12日(月)・13日(火)・14日(水) 11月29日(月)・30日(火) 12月1日(水)	40歳以上	400円
肺がん			100円
大腸がん			200円
前立腺がん		50～80歳男性	200円
結核レントゲン		65歳以上	無料
肝炎ウイルス		40歳以上で検査を受けたことのない方のみ	200円
子宮がん	8月30日(月)・31日(火)	20歳以上の偶数年齢女性	300円
乳がん	9月1日(水)	40歳以上の偶数年齢女性	500円
骨量測定	11月2日(火)・4日(木)・5日(金)	40～70歳まで5歳節目	200円

- 自己負担減免対象者 住民税非課税世帯の方及び75歳以上の方

※町内指定医療機関で胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施中ですので(6月～8月)、ご希望の方は下記へお申し込みください。

※国保特定健診(40歳～74歳の粕屋町国民健康保険加入者)の予約も随時受け付けております。早めに、お申し込みください。

- 検診の予約・問い合わせ

粕屋町住民福祉部 健康づくり課 ☎938-2311 (内線525)

## がんを防ぐための12か条

- ①バランスのとれた栄養をとるーいれどり豊かな食卓にしてー
- ②毎日、変化のある食生活をーワンパターンではありませんかー
- ③食べすぎをさげ、脂肪は控えめにーおいしい物も適量にー
- ④お酒は、ほどほどにー健康的に楽しみましょうー
- ⑤たばこは、吸わないようにー特に、新しく吸いはじめないー
- ⑥食べたものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとるー緑黄色野菜をたっぷりとー
- ⑦塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてからー胃や食道をいたわってー
- ⑧焦げた部分はさけるー突然変異を引きおこしますー
- ⑨かびの生えたものに注意ー食べる前にチェックしてー
- ⑩日光に当たりすぎないー太陽はいたずら者ですー
- ⑪適度にスポーツをするーいい汗、流しましょうー
- ⑫体を清潔に



(国立がん研究センターがん対策情報センターHPより)

## ▼ ● 所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

## ● 被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

## ● 特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更できます

年金天引きとなる人

年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人。

## ● 保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、お住まいの役場へご相談ください。

## 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成22年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(水色)は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証(水色)を窓口で提示してください。

有効期間は、平成23年7月31日までの1年間となっています。

## 8月から自己負担割合が変更になります

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、申請すれば1割負担となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合  
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)
  - ①本人の収入が383万円未満
  - ②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

## 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日になっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成22年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。

減額認定証を持っていなかった人や、新たに交付を希望する場合は、お住まいの役場での申請手続きが必要となります。

### 【申請に必要なもの】

印鑑・被保険者証・※その他

※その他：長期入院に該当する場合、入院期間が確認できるもの(領収書等)が必要になる場合があります。

**問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111  
粕屋町住民福祉部 総合窓口課 ☎938-2311(内線445・446)



# 平成22年度

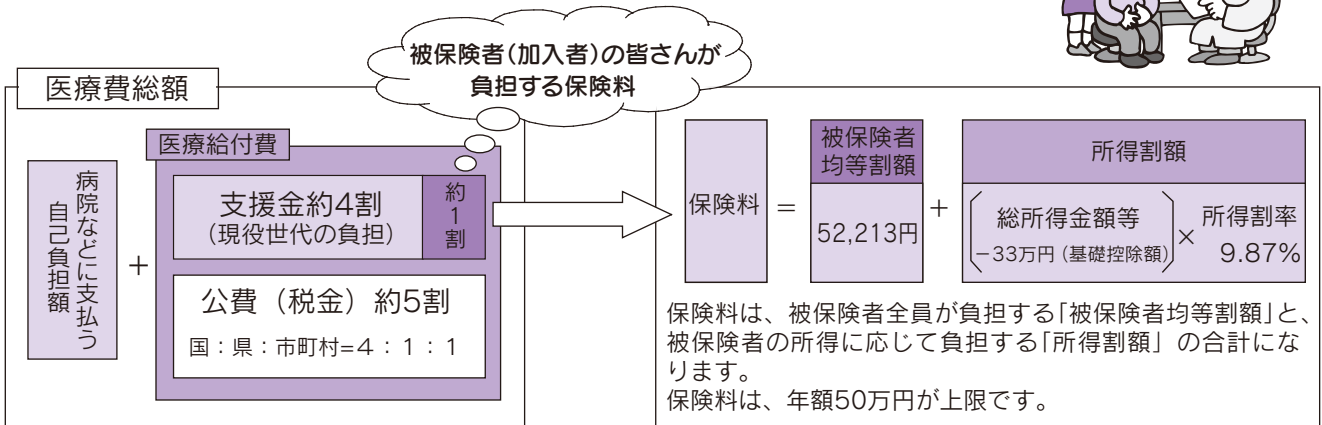
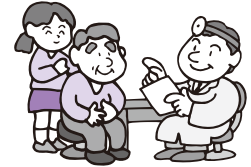
## 後期高齢者医療制度の保険料について

平成21年中の所得の届出に基づき、平成22年度の保険料額を決定します。

被保険者(加入者)の皆さんへ「平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。保険料は、平成21年中の所得金額と世帯(注1)の状況をもとに算定を行い、決定します。

注1:「世帯」とは、平成22年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

### ● 保険料の決まり方(計算方法)



- ・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直され、次回は、平成24年度に改定されます。
- ・総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ・例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

### 保険料の軽減について

#### ● 均等割額の軽減

平成22年度では、平成21年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9割・8.5(7)割(注2)・5割・2割軽減)を継続して行います。

(注2:原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています)

被保険者均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)		同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(注3)の合計額
	平成21年度	平成22年度	
9割軽減	5,093円	5,221円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5(7)割軽減	7,640円	7,831円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	25,467円	26,106円	【33万円(基礎控除額) + 24.5万円 × 被保険者(世帯主を除く)の数】以下
2割軽減	40,748円	41,770円	【33万円(基礎控除額) + 35万円 × 被保険者数】以下

注3:軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

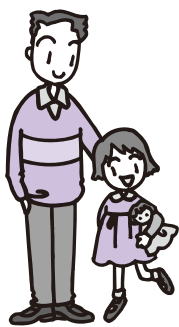
## 父子家庭の父にも 児童扶養手当が 給付されます

平成22年5月に児童扶養手当法の一部が改正され、18歳未満のお子様をお持ちの父子家庭の方も8月から児童扶養手当の支給対象者となります。申請のためには所得の制限などの要件があり、また父子家庭を確認する書類(戸籍謄本等)が必要になります。申請をされる方は、事前に総合窓口課国保年金係までお問い合わせください。

※申請の際は、対象者ご本人が直接窓口にお越しください。

※8月分からの児童扶養手当を受給するためには、平成22年11月30日までの申請が必要となります。

- 受付開始日 7月1日(木)
- 受付場所 住民福祉部総合窓口課国保年金係
- 問い合わせ 住民福祉部総合窓口課 ☎(038)2311(内線419)



## 《みんなで創ろう ゆとりいきいきふれあいかすや》

社会教育による学び、生活のいろいろな場面で、どうすればいいのかと迷うことがあります。知っている人から教わりながら、生活を豊かにしていくことができます。暮らしの中で分かっていた方がよいことがあります。例えば、おいしくて栄養豊かな食事は？正しい運動の仕方は？

安心な資産の運用は？芸術の楽しみ方は？健全な子育ては？セクハラとは？オレオレ詐欺の手法は？どんな事故が多いか？救急処置はどうすれば？困ったときはどこに相談すれば？暮らししていく上で必要な知恵は、皆が同じです。それを一緒に学ぶ機会を提供することも社会教育の身近な一環です。

社会は、政治や経済などさまざまな分野で動いています。その動きの中には想定外の課題も生じます。どういった課題があり、どう対処すればいいのか、皆で考えなければな

りません。例えば、少子化や高齢化といった課題を福祉問題と限定するのではなく、社会問題として、すべての人が自分はどうにかかわることができるといふ問題に向き合う社会教育も求められています。

〜明るい方向に、

共同作業をする際に、無届けで欠席した人から罰金を取るということがありますが、罰金はまずいということでも協力金をいただくことになりました。あるところでは、皆で協議をして出席した人に日当を出すという形に改められました。義務として作業に出席するのではなく、出席していただいたことにお礼をするという形式です。欠席した人に負担を強いるというやり方よりも、気持ちの上で明るくなるように感じますが、皆さんはどう思われますか。

【社会教育委員の会】

## 育児教室のお知らせ

### ☆赤ちゃん体操教室☆

- 対象 第1子が生後2ヶ月〜4ヶ月児のお子さんを持つ方
- 内容 助産師による赤ちゃんの体操教室です。首がすわる前から参加OKです。赤ちゃんがたくさんふれあいまししょう。

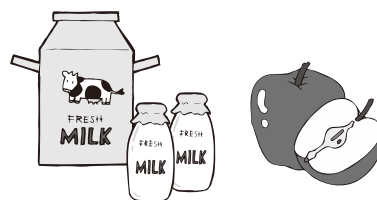
- 日時 7月20日(火)、午前10時から開始(1時間半程度) 毎月1回開催しています。
- 定員 15名
- 参加方法 前日までに電話予約してください。教室の前2日は予防接種を避けてください。
- 持参するもの バスタオル

### ☆にこにこ離乳食教室☆

- 対象 生後6か月児(離乳食を開始したところ)から1歳くらいまでのお子さんを持つ方
- 内容 離乳食の基本教室です。作り方の見学や試食をしながら離乳食を勉強しましょう。(託児はありませんのでお子さんと一緒に参加してください。)
- 日時 7月27日(火)、午後1時半から開始(1時間半程度) 2か月に1回開催しています。
- 定員 15名
- 参加方法 前日までに電話予約してください。
- 持参するもの 4か月健診時に配布した離乳食のパンフレット



- 場所 粕屋町健康センター
- 予約、問い合わせ 粕屋町住民福祉部 健康づくり課(健康センター内) ☎(038)2311内線524



## 子どものおやつ、何にする？

“おやつ”というと、甘いお菓子やスナック菓子などを思い浮かべてしまいがちですが、本来の意味は、食事と食事の間に食べる「間食」のことを指しています。

乳幼児(子ども)は胃が小さく、1日3回の食事だけでは十分な栄養を取ることが難しいため、それを補うための食事が「おやつ」です。

それで、子どものおやつは『食事の一部』と考え、牛乳やヨーグルトなどの乳製品、季節の果物やおにぎり、芋類(ふかし芋など)をお勧めします。

市販のお菓子は手軽ですが、糖分・脂肪分・塩分が多すぎる場合があります。子どもごろの生活習慣は一生影響してきます。この機会に「おやつ」について考えてみませんか。

おやつ量の目安・・・3～5歳児 140～280kcal (一日の栄養量の10～20%)

●問い合わせ 健康かすや21事務局 ☎938-2311 内線525

## 《育てよう!子どもの手による子ども会》

# 育成会だより

No.73

### 柚須区育成会ジュニア・リーダー研修会

期 日…5月15日(土)・16日(日) 1泊2日

参加人数…6年生19名、5年生12名、  
4年生2名、3年生2名

場 所…国立夜須高原青少年自然の家

目 的…下級生から慕われる上級生を目指す。

努力目標…班行動による5分前行動。

スケジュールは初日午後より柚須区育成会によるオリジナルのオリエンテーリングを実施しました。

5人1班で編成された各チームは5分間隔でスタートいたし、1位と最後のチームとの時間差は2時間以上ありましたが、各チームの個性がでていました。(写真参照)

夜は「ぶたのいた教室」ビデオ観賞。命をいただき、命をはぐくむ事を皆で考えてみました。

2日目野外調理で「カレーライス」を作りましたが、大人は手を出さない為、7班それぞれに結果はバラバラで、お焦げご飯が3班、スープカレーも3班、同じ味はありませんでした。(写真参照)



野外調理

2日間ぎゅうぎゅう詰めのスケジュールで子どもたちも疲れていましたが、協力と助け合いで課題をクリアした達成感いっぱいの顔・顔・顔でした。

柚須区育成会では、子どもたちが自分自身で力をつける育成を行っています。

大人が手を出さずに見守って行く事は本当に難しい事ですが、子どもたちの成長する姿で我々も頑張っています。



達成感に満ちた顔・顔・顔



オリエンテーリング



笑顔!笑顔!笑顔!

# ちづくり出前講座』

[講座メニューなど]

No.	講座名	サブタイトル	講座内容	所管課
1	あかるい選挙	あなたの一票が未来を変える	選挙制度の概要・粕屋町の投票率	総務課
2	健全な財政運営をめざして	町の財布の中身は？	粕屋町の財政状況	経営政策課
3	まちづくりはこうにします	「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」が基本です	総合計画(マスタープラン)の説明	
4	市町村合併	「平成の合併」の評価・検証・分析	地方自治体のおかれている現状	
5	固定資産税(土地・家屋編)※1	固定資産税の基礎知識	土地・家屋の評価、課税	税務課
6	町県民税(住民税)※2	町県民税の基礎知識	・町県民税とは ・町県民税の課税方法や内容	
7	地域防犯活動	安全で安心して暮らせるまちづくり	防犯活動に関するノウハウ、様々な安全対策の習得	協働のまちづくり課
8	高齢者の事故防止	自分の命は自分でまもる	高齢者交通事故の特徴 事故形態(事例)と原因	
9	いのち輝け 子どもとともに 育つまち	子育て支援事業って何？	ブックスタート事業、つどいの広場、親子サロン、ファミリー・サポート・センター事業等の粕屋町の子育て支援事業の紹介	子ども未来課
10	ファミリー・サポート・センター	会員制の相互援助活動	事業内容説明と事例紹介	
11	誰でも出来る子育て支援	地域の力で子育て応援	粕屋町子育て応援団の紹介	
12	保育園と幼稚園の違いって？	・保育園のいろいろ ・幼稚園ってこんなところ	・許可(私立、公立)保育所のすべて ・粕屋町の幼児教育	
13	生活習慣病予防 パート1 健康かすや21 (食チーム)	本当に生活習慣病は予防できるのです	・生活習慣病とは？ ・予防する具体的方法について ・脂肪が多く含まれる食品など (時間・人数・対象によって内容等を調節できます)	健康づくり課
14	生活習慣病予防 パート2 健康かすや21 (甘味飲料チーム)	健康づくりは甘くない! 飲みすぎに注意しましょう	・甘味飲料(ジュース等)の害について ・甘味飲料に含まれる砂糖の量表示 (時間・人数・対象によって内容等を調節できます)	
15	子どもの健康づくり (メタボ予防子ども編)	生活習慣病予防は子どもから!	・生活習慣病について ・お菓子などに含まれる塩分・油・砂糖の含有量について ・ジュースの害や砂糖含有量等について (時間・人数・対象によって内容等を調節できます)	
16	捨てればゴミ、活かせば資源	ゴミを減らそう!	・ゴミの現状や分別と資源利用 ・集団回収とりサイクルボックス	環境生活課
17	待ったなし!地球温暖化対策	みどり豊かな美しい地球を未来へ 継承するために	・地球温暖化の原因と影響 ・あなたも省エネ生活を	都市整備課
18	粕屋町の都市計画	かすやまちのまちづくり	土地利用や建物の建て方のルールについて	
19	水がささえる豊かな未来	安全・安心な水ができるまで	福岡導水と粕屋町の水事情	上下水道課
20	下水道の役割	知っておこう、下水道についての知識	・粕屋町の下水道 ・下水の再生について	
21	おもちゃづくり体験	リサイクルクラフト	ご家庭にある、ラップの芯・ストローなどの身近な物で、遊べるおもちゃが作れます。	社会教育課
22	粕屋町の歴史 ※3	各地域の歴史を探る	各行政区に応じた粕屋町の歴史について解説	
23	おはなし会	読書で心豊かに	絵本などの読み聞かせ	

(注) ※1・※3の講座は、派遣できない期間があります。 ※2の講座は、8～10月の期間のみ可能。

# 平成22年度『粕屋町ま

## あなたの知りたいこと、出前いたします

住民の皆さまのご注文に<sup>こた</sup>え、町職員が各種の取り組みや事業などの話を通じて、住民の皆さまとともに「住みよいまちづくり」を進めていく事業です。お気軽にお申し込みください。

### 申し込みのできる人は？

町内に在住、在勤している人で、おおむね10人以上の方で構成された団体やグループです。

### 開催場所は？

町内の公共施設、自治公民館、集会所に限らせていただきます。

### 開催日時は？

平日は午前10時から午後9時まで。  
土・日曜日は午前10時から午後5時まで。  
祝日・年末年始（12月26日～翌1月6日）は除きます。上記以外の日時をどうしても希望されるときは、担当課へご相談ください。

### 会場の手配は？

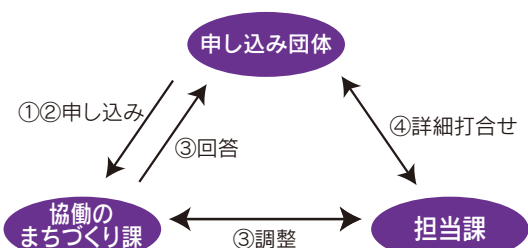
会場の手配・準備は利用者でお願いいたします。会場使用料などが必要な場合は、利用者で負担してください。

### 経費は？

講師派遣の費用はかかりません。ただし、講座の内容により必要な教材は、利用者にご負担又は、ご用意をお願いする場合があります。詳しくは担当課へお尋ねください。

### 申し込みの流れと方法

- ①メニューの中から講座を選んでください。
- ②「粕屋町まちづくり出前講座利用申込書」に必要事項を記入の上、開催希望日の1か月前までに次のいずれかの方法でお申し込みください。  
・持参 粕屋町役場2階 協働のまちづくり課  
・郵送 〒811-2392  
粕屋町駕与丁一丁目1-1  
粕屋町総務部 協働のまちづくり課  
・ファックス 938-3150
- ③担当課と調整した結果を申込者へお知らせします。
- ④詳細について担当課と事前打合せをお願いします。



申込書は、役場1階町政情報コーナー・2階協働のまちづくり課窓口・健康センター・粕屋フォーラム・サンレイくすやにあります。また、粕屋町ホームページからダウンロードできます。

### お願いとおことわり

- 講座時間は所定の時間（90分以内）で終わるようにお願いいたします。
- 講座終了後、講座に関するアンケートにご協力ください。
- 業務の都合などにより必ずしもご希望にそえない場合や、出前講座の趣旨に反する場合などはお断りさせていただくことがあります。
- 出前講座の内容に関する質問などはかまいませんが、行政への苦情・要望の場ではありません。
- 担当外の業務など、その場で説明できない内容もあり得ますので、あらかじめご了承ください。
- 6月に役場の機構改革に伴う課の再編が行われたため、公表が遅くなりましたことをご承知願います。

お申し込み・お問い合わせ  
粕屋町協働のまちづくり課  
☎938-2311

# ・カルト

## 粕屋町のごみ量と流れ(平成21年4月～平成22年3月)

(単位:t)

<b>可燃ごみ</b>	<b>燃えないごみ</b>	<b>粗大ごみ</b>	<b>缶・びん</b>
業者収集 10,589	業者収集 214	業者収集 44	業者収集 356
個人持込み 48	個人持込み 6	個人持込み 172	
役場持込み 9	役場持込み 2	役場持込み 18	
10,646	222	234	356

クリーンパークわかすぎ	
可燃(RDF)	10,646
燃えないごみ	222
粗大ごみ	234
缶・びん	356
ペットボトル	59
乾電池	7
不法投棄ごみ	41
その他	36
計	11,601

59	7	41	36
<b>ペットボトル</b>	<b>乾電池</b>	<b>不法投棄ごみ</b>	<b>その他</b>
業者収集 59	業者収集 7	業者収集 41	災害ごみ 36

<b>各地域集団回収分</b>	656	<b>リサイクル業者</b>	551	<b>役場リサイクル置場</b>
新聞紙 368		新聞紙 591		新聞 223
雑誌 146		雑誌 299		雑誌 153
ダンボール 111		ダンボール 234		ダンボール 123
古布 31		古布 83		古布 52
		計 1,207		

※平成21年度(1年間)の粕屋町のごみ量12,808tのほか「せん定樹木・草」「家電リサイクル法対象品」「産業廃棄物対象ごみ」などがあります。



### 不法投棄は違法行為です。

各行政区の環境美化が行われましたが、河川敷や道路及び公園などに、多くの不法投棄が見受けられます。

ごみは、廃家電(テレビ等)や車の部品(タイヤ・バッテリー)などが多いようです。

不法投棄は犯罪です。不法に投棄をすると、法律で5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられます。

投棄した人を見かけたら、粕屋町役場又は粕屋警察署に連絡してください。

連絡先 粕屋町都市政策部 環境生活課 ☎938-2311(内線493・494)

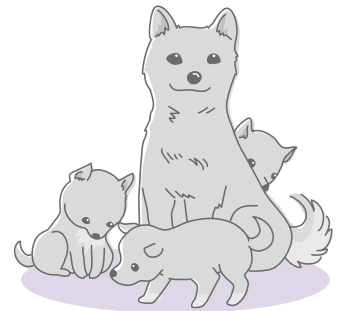
粕屋警察署生活安全課 ☎939-0110



## 「譲渡前講習会」及び「子犬の譲渡会」開催のお知らせ

### (1) 譲渡前講習会

- 対象 子犬の譲渡会に参加したい方や、これから犬を飼う上で不安のある方。
  - 日時 7月14日(水)  
13:30～15:30(受付13:00～13:30)
  - 会場 粕屋保健福祉事務所 大会議室(糟屋郡粕屋町大字戸原235-7)
  - 参加費 無料
  - 申込み 前日までに、粕屋保健福祉事務所 保健衛生課 まで電話で申し込んでください。
- ※平成22年7月21日の子犬の譲渡会に参加されたい方は、必ず譲渡前講習会を受講してください。



### (2) 子犬の譲渡会

- 対象 譲渡前講習会を受講された方。(6ヶ月以内に福岡県動物愛護センター又は、県内の保健福祉(環境)事務所で受講した方を含む。)
  - 日時 7月21日(水)  
13:30～15:30(受付13:00～13:30)
  - 会場 粕屋保健福祉事務所 小会議室(糟屋郡粕屋町大字戸原235-7)
  - 参加費 無料
  - 申込 前日までに、粕屋保健福祉事務所 保健衛生課 まで電話で申し込んでください。
- ※当日は、譲渡前講習会の受講済みスタンプの押しあてあるテキストを必ず持参してください。  
譲渡犬は雑種の子犬です。希望者多数の場合は、抽選になることがあります。

#### ●申込み・問い合わせ

粕屋保健福祉事務所 保健衛生課 ☎939-1744

**訪問介護員  
(ホームヘルパー) 2級  
養成研修の受講生  
募集【土曜コース】**

現在、ホームヘルプサービスに従事している方、これから従事しようとしている方を対象に、養成研修を行います。

なお、施設実習などは平日となりますのでご了承ください。

#### ●日程

▽講義 9月4日～平成23年1月15日の毎週土曜日

▽実技 上記期間内5日間の土曜日

▽実習 平成23年1月17日～3月11日の間の平日4日間

▽修了式 平成23年3月12日

※講義・実技時間は午前10時～午後5時の予定、日程・時間は都合により変更あり(実習については別途定める)

#### ●会場

▽講義・実技 第七岡部ビル貸会議室他 福岡市博多区博多駅前2-20-15他

▽実習 粕屋町及び近郊市町村内の施設を利用

●対象 粕屋町在住の方

●募集人員 8名(多数の場合、介護福祉課にて抽選、結果を

郵送にて通知)

#### ●費用

▽受講料(テキスト代等) 20,000円

▽施設実習等における健康診断書の提出及び予防接種等に係る経費(約10,000円程度)(事前受診不可)

#### ●申込書設置・問い合わせ

印鑑を持参されると、すぐに申請ができます。

粕屋町役場 住民福祉部介護福祉課 ☎(938)231

●申込期間 7月9日(金)～7月26日(月)

●主催 (財)福岡県市町村振興協会 ☎(651)112

●委託先 麻生教育サービス(株) ☎(432)6266



# お知らせ

- ◎7月17日(土)は、第9回粕屋町商工会花火大会のため全館(体育館・プール)臨時休館いたします。
- ◎7月18日(日)～8月31日(火)まで休まず毎日開館します。  
※夏休み期間中は月曜日も営業します。
- ◎プールの季節になりました。マナーを守って楽しく利用しましょう。



**かすやドーム**  
**体育館**  
**だより**  
☎939-5130  
※電話番号を確認の上、お掛けください。

## 教室案内

軽体操室での教室受講には、トレーニング修了証が必要となります

### 夏季 短期集中子供水泳教室

夏休みを利用して短期間で泳ぎのレベルアップしよう

- ①短期集中くらげクラス  
第4・5クール / 16:00～17:00
- ②短期集中めだかクラス  
第1～3クール / 16:30～17:30  
第4・5クール / 17:10～18:10
- ③短期集中いるかクラス  
第1クール / 17:40～18:40  
第5クール / 18:20～19:20



- 開催日程 ※4日間連続  
・第1クール…7月20日(火), 21日(水), 22日(木), 23日(金)  
・第2クール…7月26日(月), 27日(火), 28日(水), 29日(木)  
・第3クール…8月 2日(月), 3日(火), 4日(水), 5日(木)  
・第4クール…8月16日(月), 17日(火), 18日(水), 19日(木)  
・第5クール…8月23日(月), 24日(火), 25日(水), 26日(木)
- 定員 … 20名/各クラス
- 料金 … 3,000円/1クール(4回)
- ※受付開始: 7月6日(火) 16:00～ プールアリーナにて

### 7月のかすやドーム開館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- ☐…休館日 その他は全て開館
- …祝日 営業日(教室は休み)

※7/17(土)は、粕屋町商工会花火大会のため、臨時休館いたします。

### 施設利用料

- ★施設利用料(2時間)  
・体育館(当日2時間)及びトレーニング室  
300円 一般  
150円 高校生・65歳～  
・プールアリーナ  
400円 一般 (水泳帽が必須)  
300円 高校生  
200円 小・中学生・65歳～  
100円 幼児

## 22年度 こどもスポーツ

### 100円スポーツ(100スポ) 17:00～18:00

スポーツの出会いの場 100円でいつからでも参加できます  
【6月～7月16日までは、以下のメニューで行います】

- 火…女子限定クラス(全学年) : フットベースボール
- 水…全学年(男女) クラス : バスケットボール
- 金…1年生限定クラス(1年生のみ) : ハンドボール
- ※木曜日はお休みです

料金: 1回 100円  
必要なもの: 体育館シューズ・飲み物



夏休み期間(7/21～8/31) ※小学生のために、様々なイベント  
ドームキッズプロジェクト2010 を企画中です。どうぞ期待。

### プールアリーナ

## スペシャルアクア 7/14(水)開催決定!

お客様の多数の声により通常40分間の教室ですが、この日は、特別企画、なんとびっくり、60分間に拡大します。  
水の中で楽しく体を動かし、健康で引き締まった体になってみませんか。ぜひお気軽にご参加ください。

#### 【開催日程】

日時: 7月14日(水) 13:30～14:30(60分)

料金: 施設利用料 + 500円

対象: 大人(高校生以上)

※プールご利用の際は、必ず水着とスイムキャップが必要になります。



### 体育館(アリーナ)

●施設利用料のみでいつでも参加できます

○みんなでピンポン 水曜・木曜・金曜 14:00～15:30(90分)

対象: 大人(高校生以上)

好評 7月も開催中 ※8月は休講になります



### 7月より ピギナーの足のランニング教室 開講決定

ランニングに興味があるがどんな練習をしたらいいのか、1人では走りづらい方のために、初心者向けのランニング教室を開催いたします。まずは体験会を受講してみませんか。

◎体験会◎ 7/2(金) 19:00～20:30

#### 第1クール:

『ランニングの基礎を知ろう!』  
(走るフォームの確認)

日時: 7/9(金), 16(金),  
23(金), 30(金)/4回  
19:00～20:30(90分)

料金: 4,000円/4回

定員: 15名

#### 第2クール:

『4km走れるようになろう!』  
(自分が楽に走れるペースを探る)

日時: 8/6(金), 20(金),  
27(金)/3回  
19:00～20:30(90分)

料金: 3,000円/3回

定員: 15名

このページに関する問い合わせは、かすやドーム(☎939-5130)又は、ホームページなどでご確認ください。

### 営業時間

- 体育館 平日 10:00～22:00  
土・日・祝日 9:00～21:00  
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)
- プール 平日 10:00～21:30  
土・日・祝日 10:00～20:30

粕屋町総合体育館(かすやドーム)  
粕屋町駕与丁3-2-1

★ホームページ(教室案内・お知らせなども…)

<http://www.kasuyadome-sc.jp/h>  
携帯からもアクセス可